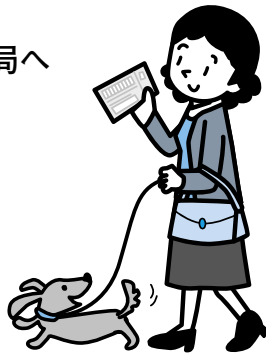
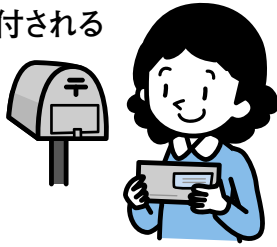


金銭を寄付するには

- ① 寄付をどのような事業に役立てたいのか決める
- ② その事業を担当する課へ連絡する(ホームページからも可)
- ③ 担当課から「寄付申出書」が送付される
- ④ 必要事項を記入して返送する
- ⑤ 納付書が送付される
- ⑥ 納付書を銀行、郵便局へ持って行き、振り込む



キーワード

寄付

市への寄付は有効に活用しています

寄付制度についてのパンフレット、ホームページを作成

市では市民の皆さんからいただいた寄付を、財源の一部として役立てています。昨年度、市への金銭での寄付件数は、企業・団体が八十五件、個人が七十五件の計百六十件。寄付された金銭の総額は約五億二千万円にもなりません。

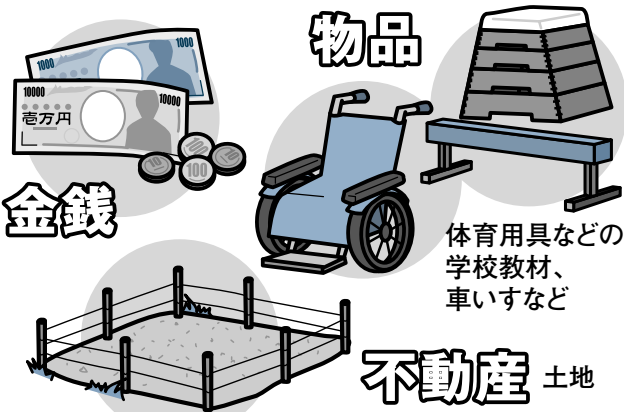
これらは、スポーツの振興

や緑の保全をはじめ、障がいのある方や、市民活動、ボランティアを行う方への支援など、寄付をされた方の意向に基づいて、さまざまな分野で活用されています。

皆さんもぜひ、寄付を通じて、札幌のまちづくりに参加してみたいかがですか。

【詳細】秘書課 ☎(21)2022

寄付の種類



※物品、不動産の場合は、事前に担当課へご相談ください。

11月1日(水)から

ホームページを開設

申し出方法や累計額など、寄付に関する詳細をお知らせしています。また、ご希望により、寄付していただいた方のお名前や金額も公表する予定です。

HP www.city.sapporo.jp/somu/kifu

寄付を役立てる分野と担当課

寄付の方法や、それを役立てる分野はさまざまです。詳しくは秘書課に電話するか、11月1日(水)から市役所の担当課、区役所、まちづくりセンターなどで配布するパンフレットをご覧ください。

分野	担当課	電話番号
国際交流の推進	交流課	☎211-2032
地域福祉の振興	保健福祉局総務課	☎211-2932
高齢者の福祉	高齢福祉課	☎211-2976
障がいのある方の支援	障がい福祉課	☎211-2936
特別奨学金	子育て支援課	☎211-2988
災害遺児基金	子育て支援課	☎211-2988
都市緑化の推進	みどりの推進課	☎211-2522
芸術文化活動の支援	市民文化課	☎211-2261
ノルディックスキー世界選手権札幌大会	企画事業課	☎211-3044
奨学基金	教育推進課	☎211-3851



ごみの出し方
びん・缶・ペットボトル編

- 中を水で軽くすすぎ、汚れを落としてから出す
- プラスチック製のふたは「プラスチックごみ」へ、それ以外のふたは「燃やせないごみ」へ

【詳細】環境局業務課
☎211-2916